

社会教育法上の自治体の任務を放棄

公民館を廃止！

12月議会で、公民館やコ

ミュニティセンターを今

年度末で廃止して「交流館」に統一する条例改定が提案され、日本共産党以外の議員の賛成で可決、成立しました。

進まぬ交流館整備

福山市は、公民館などを各小学校区に1か所ずつの交流館として統廃合する計画を進めています。

現在、7学区で交流館が整備されましたが、複数あった施設が一つに減って利用しにくくなるなど、住民から不満の声も上がっています。来年度以降の新たな交流館の整備については、地域との「話が進んでいない」状況です。

施設の目的が

変質させられる

交流館整備が進まぬ中

で、なぜ公民館を交流館に変えるのか。市は「公民館は社会教育法に位置付けられた施設だが、実態はまちづくりの拠点になって

いる。社会教育だけではなく、まちづくりをする施設に変えたい」との説明をしました。これは、社会教育法が定める公民館の役割を無視し、社会教育に必要な施設の設定や運営に努めるべき自治体の任務を放棄した発言です。

社会教育法は、戦前の侵略戦争遂行に組み込まれた社会教育を反省し、憲法や旧教育基本法にのっと

り、自由と自治を中核に住民の生涯にわたる権利としての社会教育を保障しようとしたものです。

公民館から社会教育施設ではない交流館に変え

れば、自発的で多様な学びの場から「地域課題の解決」や行政サービスの窓口

業務など行政の補完機能を果たすための施設に変質しかねません。市は「民間活力の活用も視野に研究している」としており、PFI導入など民間への業務委託も懸念されます。市民の意見を聞かずに進めることは許されません。市民の財産であり権利である社会教育施設を守

れの声を上げる必要があります。

リプロダクティブ・ヘルス&ライツ

性と生殖に関する女性の権利保障を

リプロダクティブ・ヘルス&ライツ(性と生殖に関する健康と権利)とは、子どもを産む・産まない、

いつ何人産むかを女性が自分で決める基本的人権ですが、日本では権利の保障が遅れています。

人工妊娠中絶は、女性本人だけでなく配偶者の同意

性暴力や性犯罪、予期せぬ妊娠を防ぎ、互いを尊重する人間関係を築くため、科学的な「包括的性教育」が重要です。ユネスコの「国際セクシュアリティ教育ガイドランス」で提唱され、子どもの発達・年齢に適した知識、態度、スキルを身につける教育です。しかし日本では、学校で

意がなければ墮胎罪として処罰の対象となります。

中絶方法も、世界では経

口中絶薬が広く使用されていますが、日本は未承認で女性の心身に負担の大きい掻爬法が主流です。

緊急避妊薬(アフターピル)も入手しにくい状況です。

妊娠や受精について学ぶ際に性交は取り扱わないとする学習指導要領の「はどめ規定」があるために、性教育がきわめて不十分です。

河村ひろ子市議は「女性

差別撤廃条約は女性の出産の自己決定権を定め、女

性差別的な刑法の廃止を求めている」と指摘。墮胎罪を廃止し、中絶薬やアフターピルを安全に安価に

入手できるように国に要望することを求めました。

互いを尊重しあう人間関係を築くために

「はどめ規定」なくし、包括的性教育を

望まぬ妊娠相談の窓口設置—を求めました。

議員団ニュース

日本共産党

発行 日本共産党福山市議会議員団 福山市津之郷町津之郷 970-1



高木たけし 河村ひろ子 みよし剛史
①084-972-6830 ①084-965-6049 ①090-1182-3973

※公共事業の設計、建設、維持管理、運営の全ての業務を長期契約として一括して民間事業者にゆだねる手法

※国連教育科学文化機関